

令和5年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和5年度実績
1-1-(1)	地域の行事等における子どもの参加の促進	岩倉市子ども会連絡協議会では、感染症対策として、総会など一部事業を中止せざるを得なかったが、ほとんどの事業を行うことができた。 小学校低学年と小学生未満の児童とその保護者に子ども会を知ってもらうために、サツマイモの苗植えや芋掘りを行う「親子イモイモ作戦」を実施した。また、岩倉ボランティアサークルに、岩倉市子ども会連絡協議会事業、単位子ども会事業の活動を支援していただいた。
1-1-(2)	行事の企画やまちづくりにおける子ども委員会や子ども会議の設置	第二児童館では、こどものき・も・ち企画事業「クリスマスかざりつくりマス」を実施した。 実施日：令和5年11月17日(金)～30日(木) 参加者：28人 「クリスマス飾りをつくりたい」という意見から、クリスマスに向けて、館内の装飾をする中で、遊戯室の天井につるして飾れるサンタとトナカイの色塗りをしたり、輪つなぎで窓を飾ったりした。
1-1-(3)	子どもの地域社会への参加意識の向上	子どもが職場体験等を通じて仕事に対する理解を深め、地域社会への参加意識を向上できるようにするため「にこにこシティいわくら2023」を第一児童館（くすのきの家）で実施した。子どもたちが、子どもたちの作り上げたまちで生活し働くことによって、働くことの大切さを学ぶ機会となるよう、市内全域から募った子ども実行委員とともに、実行委員会でまちの仕事や役割について話し合った。 実施日：令和5年12月9日（土）第一部 午前11時～午後1時 第二部 午後2時～午後4時 子ども実行委員40人、当日参加者（第一部91人、第二部108人） ボランティア14人（母親クラブ8人、IVC6人）
1-2-(1)	子どもの意見を生かした事業の実施	子どもたちの意見や気持ちを聴く「こどものき・も・ちカード」を配布し、各児童館に設置する意見箱でカードを回収した。回収後集計し、結果をじどうかんだよりで公表するとともに、児童館事業に反映させた。令和5年度は、前年度に引き続き「児童館でやりたいあそび」というテーマで質問し、結果152件の意見が集まった。その中から選出したあそびを児童館行事として実施した。 第一児童館 きょだいマンカラであそぼう …18名参加 第二児童館 クリスマスカざりつくりマス …28名参加 第三児童館 逃走中～ハンターからの挑戦状 …90名参加 第四児童館 雪(新聞紙)であそぼう！ …43名参加 第五児童館 なわとびたけつ …16名参加 第六児童館 レッツラ！マンカラ!! …21名参加 第七児童館 モルックアウト …10名参加
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意見表明・参加の場づくり	さん★サンまつりと題して、8月21日(月)に第三児童館で夏祭りを開催した。当日に向けて、小学生と中学生の夏祭り実行委員を募り、お店の看板の作成などの準備から当日の店番などを見事にやり遂げてくれた。 実行委員9人（小学4年生5人、小学5年生2人、中学1年生2人）
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	企画段階からの子どもの参加を促進し、「岩倉子どものまち事業」の拡大を図るため、子どもが主体的に参加する「にこにこシティいわくら2023」を第一児童館（くすのきの家）で実施した。 子ども実行委員とともに、まちの仕事や役割、当日の準備や運営方法などを実行委員会で話し合い、にこにこシティを作り上げた。当日は、実行委員の子どもたちを中心に、会場準備やまちの運営、終了後の片づけまで行った。参加した子どもたちは、にこにこシティの市民登録をして、ハローワークで仕事を探し、働いたら給料をもらい、そのお金（疑似通貨）でにこにこシティ内で買い物したり遊んだりして社会生活の疑似体験をして楽しんだ。 実施日：令和5年12月9日（土）第一部 午前11時～午後1時 第二部 午後2時～午後4時 子ども実行委員40人、当日参加者（第一部91人、第二部108人） ボランティア14人（母親クラブ8人、IVC6人）

令和5年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和5年度実績
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの自主性の促進	五条川小学校では五条っ子会、南部中学校では南中フェスティバル、岩倉中学校ではコスモス祭など、学校の主要な行事において、各学校の特色を活かし児童生徒に企画・運営をさせることで、子どもの自主性を重んじながら取り組むことができた。
1-4-(1)	子どもの意見表明・参加の場におけるユースワーカーとしての支援	各放課後児童クラブ及び児童館において、ボランティアによる本の読み聞かせを行った。読み聞かせ後の交流の中で、一人一人の想いに寄り添う場面もあった。同時に、地域に知っている大人が増えることは防犯上でも有意義なことだと考えられる。また、令和5年度は、各行事において中学生が「ユースワーカー」として活躍してくれた年となった。にこにこシティの実行委員に参加した2人の中学生が、自身の経験を存分に発揮し、子どもたちと職員の橋渡しをしてくれた。第五児童館および第六児童館では、職員と共に行事を計画、運営して、例年以上に行事を盛り上げてくれた。参加者の満足げな様子に中学生自身も大いに楽しみ達成感を味わえたようである。
2-1-(1)	子どもの遊び場の環境整備や豊かな体験の場の提供	都市公園の遊具の保守点検を実施し、その点検結果に基づいて修繕を行い、施設の環境整備を実施した。令和5年度の主な修繕として、辻田公園を含む6カ所の公園で複合遊具等の修繕を行った。児童館に隣接する児童遊園では、様々な企画を実施して、子どもたちがのびのびと楽しく過ごすことができるよう、環境整備を図った。 ○南部児童遊園（第四児童館） ドッジボールクラブ 毎週木曜日実施 延べ参加人数：544人 令和4年度に比べると参加人数も増えて、ドッジボールクラブをきっかけに児童遊園へ遊びに来る子どもが増えた。その他、みんなであそぼう！「ドッジビー」「ウォーターバトル」「くつとぼし」等を実施した。 ○曾野児童遊園（第七児童館） 「ドッジビー」「モルック」「なわとび」「節分おにごっこ」など、年間をとおして様々なあそびを企画し、子どもたちとともに楽しんだ。 延べ参加人数：232人
2-1-(2)	児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり	「1日30分でもいいから曜日を決めず自分たち専用の時間が欲しい」という中学生の声を受け、令和元年度から市内全児童館にて午後5時30分から午後6時までを「中学生専用タイム」として実施した。中学生に加え微増ではあるが、高校生の利用も伸びてきたため、令和4年度から名前を「中高生専用タイム」と変更した。 利用人数 第一児童館 160人 第二児童館 207人 第三児童館 413人 第四児童館 486人 第五児童館 372人 第六児童館 256人 第七児童館 2人 全館合計 1,896人
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	令和6年4月の開所に向け、これまで第三児童館と第七児童館で実施していた放課後児童クラブを複合した「曾野小学校放課後児童クラブ」の建物建設工事を実施した。「曾野小学校放課後児童クラブ」では、対象学年が小学6年生までに拡充されるとともに、定員も、これまでの65人（第三児童館35人、第七児童館30人）から120人に拡充される。また、新しい施設の近況を写真にて情報提供した。利用者である保護者や子どもたちにも理解しやすく、また、期待値が上がった。既存の放課後児童クラブにおいては、各クラブの職員の個性を生かした活動ができており、クラブの子どもたちに様々な体験を提供している。
2-2-(2)	放課後子ども教室の拡充	放課後子ども教室として学校施設（図書室、体育館、コンピュータ室（岩倉東小、曾野小のみ））を開放し、延べ 316教室に、3,206人の児童が参加した。
2-2-(3)	学校開放の推進	令和5年度は、岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブとの一体的な事業として岩倉北小学校で、連携型の事業として岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校で、土曜日に放課後子ども教室を実施した。平日での試行については、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しなかった。

令和5年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和5年度実績
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間における学習機会の充実	各小中学校での「岩倉市子どもの権利を考える週間」における子どもの権利に関する授業に加え、岩倉市小中学校人権教育研究会を設置し、共通の研究主題のもと、市内全小中学校において人権意識の高揚を図る活動に取り組んだ。
3-1-(2)	小中学校における人権教育の推進	「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めた。 平成26年度から「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めている。令和5年度は「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各学校で人権講演会や大型紙芝居の上演等を行った。
3-1-(3)	子ども自身による情報発信の機会の拡大	令和5年度12月号から、全じどうかんだよりの裏面に「じどうかんの せんせいへ」というコーナーを設け、児童館の職員に伝えたいこと、話したいことがあったら書いて持ってきてもらうようにした。 児童館では、継続してポストとこどものき・も・ちカードを設置し、子どもたちの声を聞くことができた。 要望が多い中、「どうしてそんなに働けるの?」という純粋な質問や、「夏休み頑張って働いてくれてありがとう」という感謝の手紙をもらったりすることができた。
3-2-(1)	保護者への啓発	子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち推進会議において作成した本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開催した。 市内の子育てに関連する施設やイベントの情報をまとめた「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布した。
3-2-(2)	市民等への周知及び啓発の推進	児童館で実施する全館合同行事などを、市の広報紙・ホームページなどに掲載した。また、市の公式LINE・ほっと情報メールなども利用して、市民に直接情報が届くよう積極的に周知した。 じどうかんだよりの裏面に「特集じどうかん」を作成し、児童館紹介やあそびの紹介、全館合同行事などPRをした。
4-1-(1)	貧困、虐待、いじめ等からの救済のための連携強化	<p>被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において、主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。</p> <p>家庭児童相談室を窓口として、地域で支援の必要な家庭を支えるため、関係機関が主催するケース会議への参加を通して情報共有や支援体制の確認を行った。 岩倉市要保護児童等対策定例会議にて取り扱った件数は、33件(うち特定妊婦0件)であった。</p> <p>児童館において、子どもを見守り、子どもの権利侵害を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応や防止を図るため、「じどうかんなないろそうだんしつ」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもからの相談 合計111件(相談内容 家族8件、自分17件、学校20件、友だち48件、その他18件) ○大人からの相談 合計88件(相談内容 家族2件、子ども68件、学校6件、その他12件)

令和5年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和5年度実績
4-1-(2)	被害に遭った子どもに対する支援の充実	<p>市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。令和5年度から指導員を1人増員し、積極的に家庭訪問、相談活動などを行った。火曜日の午後1時から午後4時まで、カウンセラーによる教育相談を実施した。</p> <p>岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。</p> <p>児童館においては、「じどうかんないろそうだんしつ」を実施し、児童館が身近な居場所であり、そこに安心できる話し相手がいることを利用者に周知することで、まずは安心して利用してもらい、結果として、利用者との何気ない会話から悩みを察知し、気持ちを受け止め、早期発見・早期対応に努めた。</p>
4-1-(3)	関係機関との連携	<p>被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において、主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。</p> <p>放課後児童クラブにおいては、必要に応じて関係機関と連携し、育児支援情報の共有化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃気になる子どもの行動について、作業療法士からアドバイスをいただき、支援につなげている。 ・令和5年度からは、放課後児童クラブへの入所前に、各保育園だけでなく幼稚園にも出向き、活動の様子の確認および担任保育士等から助言をいただいている。 ・ソーシャルワーカーと連携し、必要に応じて放課後児童クラブへの入所手続きを進めている。
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	<p>子どもの健康や子育てについて、乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において保護者の相談に対応した。乳幼児健康相談や乳幼児健康診査等で児の身体の観察による虐待の早期発見に努めた。</p> <p>乳幼児健康診査や要保護児童等対策定例会議等で育児支援情報を共有し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い支援体制の充実を努めた。</p> <p>要保護児童等対策定例会議に保健師が毎回出席し、要支援・要保護児童見守り連絡票を提出するとともに、関係部署や関係機関との連携を図った。</p> <p>虐待（疑）事例に継続的な相談・支援を行った。</p> <p>乳幼児健康診査未受診者のうち、安全確認が必要なケースの状況を確認した。</p> <p>乳幼児健康診査の問診で虐待項目への記入内容を確認し、保健師の相談や支援につないだ。</p> <p>特定妊婦の選定にあたっては、毎月の福祉課、児童相談センターとの打ち合わせ時に検討をした。</p> <p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、令和3年度1,108件、令和4年度1,037件、令和5年度1,294件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、令和3年度2,587件、令和4年度1,730件、令和5年度2,494件であった。</p> <p>適応指導教室カウンセラーの相談件数は、令和3年度25件、令和4年度35件、令和5年度57件であった。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実を図った。</p> <p>児童館・放課後児童クラブにおいては、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応を行った。また、「じどうかんないろそうだんしつ」として相談窓口を開設し、子どもや保護者からの相談に寄り添うことができた。</p> <p>令和5年度相談件数 子どもからの相談111件、保護者の相談88件</p>

令和5年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和5年度実績
4-2-(2)	身近な相談窓口の充実	<p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、令和3年度1,108件、令和4年度1,037件、令和5年度1,294件であった。子どもと親の相談員の相談件数は、令和3年度2,587件、令和4年度1,730件、令和5年度2,494件であった。適応指導教室カウンセラーの相談件数は、令和3年度25件、令和4年度35件、令和5年度57件であった。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実を図った。</p> <p>児童館・放課後児童クラブにおいては、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応を行った。また、「じどうかんないろそうだしつ」として相談窓口を開設し、子どもや保護者からの相談に寄り添うことができた。</p> <p>令和5年度相談件数 子どもからの相談111件、保護者の相談88件</p>
4-2-(3)	子どもの貧困に対する支援の充実	<p>令和5年度の学習支援事業利用者数は、小学生1人、中学生3人、高校生1人であった。生活保護世帯や生活困窮世帯の小中学生が学習支援事業を利用したことで、学習への取り組みや居場所づくりなどの支援ができた。令和5年度については、新型コロナウイルスが5類に移行したものの、令和4年度に引き続き感染拡大防止の観点からオンラインによる学習支援も併用し、参加しやすいように配慮している。</p> <p>また、令和5年度の生活自立支援相談室における食料支援利用世帯数は、41世帯であった。自立相談支援事業で生活困窮者に食料支援をすることにより、当面の食生活の安定や、継続して相談する状況につながった。</p>
4-2-(4)	いじめ防止対策の推進	<p>いじめの防止等に関する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができた。</p> <p>また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催した。重大事態が発生した際の調査方法の在り方、重大事態調査の各種様式等について前年度からの修正事項の確認や、専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができた。</p>
4-2-(5)	岩倉市子どもの権利救済委員会の充実	<p>岩倉市子ども条例に基づき、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催した。子どもの権利救済委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はなかった。</p>
5-1-(1)	交流の場の充実	<p>保育園では、未就園児の交流を行う地域活動事業として、「ちびっこクラブ」を5月から2月までの間に全9回開催した。また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいをもつ場として年間を通して開設した。</p> <p>児童館では、子育て支援の一環として、幼稚園・保育園に通園していない1歳児から3歳児とその保護者を対象に、毎週水曜日に「幼児クラブ」を開催した。また、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、毎週火曜日に「幼児クラブ」を開催した。</p> <p>生涯学習センターの子供ルームには乳幼児用の遊具や絵本を備えており、多くの親子が利用している。また、図書館では、岩倉市図書館ボランティアの協力により、定期的に本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどのおはなし会を開催した。</p> <p>子供ルーム利用者数6,673人、おはなし会参加者数1,002人（計68回実施）</p> <p>さくらの家の子どもルームを開放し、子育て中の親同士が交流できる場を提供した。また、おでかけひよこ広場の開催場所としてさくらの家の部屋を貸し出し、子育て中の親同士が交流できる場として年間を通じて利用されている。</p> <p>令和5年9月17日（日）には、南部老人憩の家及び多世代交流センターさくらの家の臨時開館として、民謡やフラダンス等の発表が行われ、両施設合わせて283人の参加があった。多世代交流センターさくらの家では臨時開館に合わせ、多世代交流事業として、マーガレット一家による「たっちゃんの紙芝居」を上演し、22名の参加があった。</p> <p>令和5年11月25日（土）には多世代交流や健康づくりを目的に、ふれあい歩け歩け大会を開催し、242人の参加があった。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止していた臨時開館、ふれあい歩け歩け大会は、4年ぶりに開催することができた。</p>

令和5年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和5年度実績
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の推進	子育て支援センターでは、コロナ禍に導入していた予約制をなくし、自由に参加できる場として、「にこにこフロアー」や「ひよこ広場」を実施した。 また、地域交流センターくすのきの家、総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での「おでかけひよこ広場」や、1歳児を対象とした「おでかけこっこ広場」についても引き続き予約制として実施し、地域の親子の交流を促進した。
5-1-(3)	生まれる前から「い〜わ子育て」応援事業の推進	妊娠届出時には助産師・保健師が個別相談（399件）をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援（81件）を行った。また、マタニティーコール（324件）、妊婦メール相談（2件）、助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」（386件）、新生児・乳児訪問・面接（454件）を実施した。その他に妊婦産後ママ交流会（全6回、27人参加）、パパママセミナー（全4回、84組参加）を実施した。関係機関との連携として、江南厚生病院ケース会議や周産期関係機関連携会議に参加した。
5-1-(4)	地域住民のつながりによる子育て支援の促進	児童館母親クラブでは、ゴキブリ団子作りを行い、各児童館に配布した。また、小学生やその保護者らと母親クラブとの交流を図るため、児童館母親クラブ行事「みんな楽しくモルックであそぼう！」を実施した。（参加者計43人） 各児童館で、読み聞かせボランティアによる手遊びや、絵本や紙芝居の読み聞かせを行った。 地域ボランティアには、卓球クラブの活動や児童館行事のお手伝いをしていただくだけでなく、書籍や玩具の寄附などをしていただいた。
5-1-(5)	赤ちゃん訪問事業の充実	赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に、民生委員・児童委員、主任児童委員により、絵本などの出産お祝い品を家庭に届けた。 赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めた。 令和5年度は、4年ぶりに対面での訪問を実施し、直接赤ちゃんや保護者とかわることができた。 保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげることができた。
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	子育てに関する情報誌として、毎月の「にこにこフロアーだより」と年に2回の「にこにこ」を発行し、子育て情報の提供に努めた。 また、育児講座を29回開催し、子育てに有用な情報を提供するとともに、子育て世代の交流を促進した。
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	保健センターの健診時にあわせて、乳幼児の親に対する講座を10回開催した。 小中学校において4回、幼稚園において1回、講座を開催した。 生涯学習センターの講座「子育ての講座」「子育て親育ち講座」として、4講座を計8回開催した。
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促進	ひとり親家庭に対する理解促進のための周知等は行っていないが、ひとり親が孤立することがないように、母子・父子自立支援員が、生活や経済的なことについてなどの相談を窓口や電話で受けた。
5-2-(4)	将来の親となる世代に対する意識啓発	小中学校において、学級生活や道徳指導、特別活動等を通じて人権について考え、自分や他者を大切にしようとする児童生徒の育成に努めた。 「魅力ある学ぶづくり支援事業」では、講師を招き「助産師が伝える『命の授業』」をテーマに、助産師という立場から命が生まれてくる奇跡やすばらしさを伝えた。 また心音の聞き比べ、胎児と同じ重さの胎児人形のだっこなどの体験を通して、「いのち」の大切さを実感できる機会とした。 児童館において、高校生が命の大切さや将来の親としての役割について理解するため、乳幼児とのふれあいや子育てについて学ぶ機会となるよう、岩倉総合高等学校で「子どもの発達と保育」という授業を選択している生徒主体の「親子ハッピータイム」を実施した。 実施日：令和5年9月2日(土)午前10時30分から11時、令和5年9月16日(土)午前10時30分から11時 参加者：9/2 幼児19人、小学生1人、保護者18人、岩倉総合高等学校生徒8人、岩倉総合高等学校教員1人 ：9/16 幼児24人、小学生1人、保護者25人、岩倉総合高等学校生徒9人、岩倉総合高等学校教員1人 実施内容：岩倉総合高等学校の生徒が主体となった企画、運営 ・はとぼっぼ体操 ・高校生紹介 ・手遊び ・季節のあそび ・おかえりの歌